

### 令和6年度執行

# 任期満了に伴う総代選挙・役員選任のお知らせ

#### 【総代選挙】

現総代の任期は令和6年4月24日で満了となります。

総代の選挙については、任期満了の日前60日から10日以内に行うこととなっており、浅瀬石川改良区総代選挙規程により当改良区管理のもとに実施されます。

また、近年の情勢を鑑み、土地改良区の運営に女性の観点が求められています。是非、ご検討ください。

#### 【役員選任】

現役員の任期は令和6年5月18日で満了となります。

役員を選任については、任期満了の日前60日から10日までに行うこととなっており、役員推薦委員会を経て総代会で選任されることとなります。

各選挙（選任）区域における総代・理事・監事の定数は次のとおりです。

選挙（選任）区域		総代定数	理事定数	監事定数
第1区	黒石市、田舎館村、藤崎町の黒石地区管理委員会の区域	11人	2人	2人
第2区	平川市、黒石市、田舎館村の猿賀地区管理委員会の区域	12人	2人	
第3区	平川市、黒石市の <b>新屋地区</b> 管理委員会の区域	6人	1人	
第4区	平川市、黒石市の <b>町居地区</b> 管理委員会の区域	6人	1人	
第5区	田舎館村、黒石市、平川市の <b>枝川三堰地区</b> 管理委員会の区域	6人	1人	2人
第6区	藤崎町、青森市浪岡、田舎館村、黒石市の <b>小阿弥地区</b> 管理委員会の区域	8人	1人	
第7区	藤崎町、田舎館村、板柳町の <b>藤崎地区</b> 管理委員会の区域	4人	1人	
第8区	藤崎町、板柳町の <b>横沢地区</b> 管理委員会の区域	7人	1人	
第9区	板柳町、鶴田町、五所川原市の <b>柏木地区</b> 管理委員会の区域	4人	1人	
第10区	板柳町、鶴田町、五所川原市、藤崎町の <b>板柳東部土地改良区</b> の区域	6人	1人	
計		70人	12人	4人

※組合員の資格に交替がある場合（売買・死亡等）には、事前に土地改良区へ届出願います。尚、届出には印鑑が必要です。詳細については当土地改良区まで問い合わせ下さい。

## 事務局機構

令和5年4月1日現在

嘱託	主事	主事	主事	主査	主査	課長	水利課	主査	主査	課長	賦課徴収課	主事	主事	主査	課長	総務課	総括課長	事務局長
工藤	樽澤	佐々木	佐藤	佐藤	成田	川崎		三浦	直井	後藤		清水	藤本	佐藤	齋藤		大澤	内山
鉄彦	貴大	竜太	真生	拓磨	匡吾	大輔		明香里	美紅	俊之		樹	悠貴	友泉	雅史		敏仁	喜博